

評価者	こどもみらい部	進藤 勝
評価者	健康福祉部長	内海 正彦

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス
------------	----	------	-------	-------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	18.2%	平成27年度	17.6%	平成28年度	15.5%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

		お金の使い方					お金の使い方					お金の使い方		
仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない	仕事の効果		使いすぎ	ちょうどよい	足りない
	必要以上の効果	6.9%	1.2%	0.2%		必要以上の効果	3.6%	1.0%	0.4%		必要以上の効果	6.0%	1.8%	0.0%
	ちょうどよい	7.8%	36.5%	0.3%		ちょうどよい	8.3%	38.5%	1.1%		ちょうどよい	8.5%	38.0%	1.8%
	効果不十分	7.4%	4.2%	10.7%		効果不十分	7.4%	2.7%	13.2%		効果不十分	6.2%	4.4%	13.0%
平成26年度					平成27年度					平成28年度				
全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)														
＜妥当性の分析＞														
◎こどもみらい部														
お金の使い方、仕事の効率ともに「ちょうどよい」と答えた割合が昨年度とほぼ横ばいで38.0%と選択肢の中で最も多くなっている。次に多いのは、昨年度と同様「お金が足りない、効果不十分」の13%であり、市民意識では、地域生活の支援サービスに対し、支援が不足しているという印象が強く、更なる向上を求められていると捉えることができる。														
お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えている人の割合は、施策の方針等全体54件の中ではやや低い値となっており、経年の変化としてはあまり大きな変化は見られないが平成27年度より平成28年度がやや低い値となっている。														
地域生活の支援サービスの取組について、認知度はやや下降傾向にあり、更なる向上を求められていることから広報、ホームページ、ライン等による、講演会等の事業周知を図っていく。														
◎健康福祉部														
取組を知らないと答えた割合は、15.5%と低く、認知度は次第に上がってきており、事業に対する周知が広がってきたと考えられる。														
お金の使い方、仕事の効果が「ちょうどよい」と答えた割合は、平成28年度は38.0%で、ほぼ横ばいであり、4割近い人が事業の進め方について妥当と考えていると判断できる。														
次に多いのはお金の使い方が「足りない」、仕事の効果は「効果不十分」の13.0%であり、これは事業が特定の市民を対象としていることも要因と考えられる。一方、「使いすぎ」も合計で20.7%あり、効果的なお金の使い方を考えて事業を実施する必要がある。														

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	27.5%	44.0%	7.8%	20.6%	100.0%
平成27年度	24.7%	44.6%	6.7%	23.9%	100.0%
平成26年度	24.4%	43.6%	8.5%	23.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、効率的な実施方法の確立に向けた検討、試行を行う。広報、ホームページ、ライン等により、広く市民への事業周知を図っていく。(こども-29)
- ②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-29)
- ③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-29)
- ④障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。(こども-30)

◎健康福祉部

<福祉総務課>

- ①マイナンバー法に伴う国の情報を収集し、福祉システム改修に向けた事務を推進する。(健福-01)

<生活福祉課>

- ②本市の福祉行政のさらなる向上のため、関係団体に対する活動の支援を継続して実施する。(健福-07)(健福-08)(健福-09)
- ③生活困窮者への自立相談支援及び求職者に対する住居確保給付金の給付等により、相談者が生活保護に至る前の段階における支援を行っていく。(健福-12)
- ④本市の保護世帯については、65歳以上の高齢者だけで構成される高齢世帯の割合が6割を超えており、この世帯の就労による経済的自立は困難であるため、保護費削減に向けては、稼働年齢層である被保護者の自立支援のみならず高齢者の健康維持など、本市の保護動向に合った自立に向けた支援を行っていく。(健福-14)
- ⑤不適切な事務処理については、平成28年5月に「不適切な事務処理に関する調査委員会」の所管事務として位置付けたことから、本委員会の中で調査を進め、再発防止に向けた取り組みを進めていく。

<高齢者いきいき課>

- ⑥腰越地域老人福祉センターの開設を目指す。(健福-20)
- ⑦特別養護老人ホームの整備事業者を選定し、計画的な施設整備が図られるよう支援する。
整備を予定していた特別養護老人ホームについては、開設時期を変更して指導していく。(健福-20)
- ⑧引き続き、成年後見センターを運営し、判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する。(健福-18)

<障害者福祉課>

- ⑨平成27年度の第2期障害者福祉計画の進捗状況をまとめ、適切な進行管理を行う。(健福-27)
- ⑩平成30年度から実施する第3期鎌倉市障害者基本計画及び第5期鎌倉市障害者サービス計画の策定業務を行う。(健福-27)
- ⑪基幹相談支援センターの運営委託手続きを進め、運営を行う。(健福-27)
- ⑫障害者差別解消法の施行に伴い、コミュニケーション支援事業の積極的な活用や合理的配慮を行っていく。(健福-30)

<保険年金課>

- ⑬障害者医療費助成の適正化を継続して検討する。また、神奈川県が平成20年度に医療費助成事業補助金に一部負担金(対象者自己負担)を導入したため、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を把握する。(鎌倉市は、現時点では導入の予定は無い。)(健福-46)
- ⑭国民年金事務については、日本年金機構との連携を図りながら、適正な事務執行を図りつつ、国民年金制度について市民に理解を得られるよう引き続き努めていく。(健福-47)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
こども-29	発達支援事業	44,217	41,821	117,820	115,406	9.6	9.6	b	B
こども-30	障害者施設管理運営事業	391	364	1,158	1,131	0.1	0.1	a	A
健福-02	社会福祉運営事業	72,432	39,456	104,946	71,697	4.2	4.2	b	B
健福-03	社会福祉協議会支援事業	43,547	44,537	48,966	49,910	0.7	0.7	a	B
健福-04	福祉センター管理運営事業	63,770	33,556	67,641	37,394	0.5	0.5	b	B
健福-06	臨時福祉給付金給付事業	175,103	782,798	190,292	805,302	2.0	3.0	c	C
健福-07	社会福祉運営事業	525	489	4,368	4,367	0.5	0.5	b	B
健福-08	民生委員児童委員活動推進事業	38,622	38,525	46,307	46,282	1.0	1.0	b	B
健福-09	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	5,471	3,889	8,545	6,992	0.4	0.4	b	B
健福-10	行旅病人死亡人援護事業	1,110	909	1,879	1,685	0.1	0.1	b	B
健福-11	中国残留邦人等支援事業	0	0	0	0	0.0	0.0	b	B
健福-12	生活困窮者自立支援事業	11,321	13,094	17,469	19,299	0.8	0.8	b	A
健福-13	生活保護事務	6,994	6,580	22,364	22,094	2.0	2.0	b	A
健福-14	扶助事業	1,775,766	1,894,043	1,844,933	1,963,855	9.0	9.0	b	B
健福-16	高齢者福祉運営事業	244	1,032	3,374	4,160	0.4	0.4	b	B

健福-17	高齢者施設福祉事業	70,901	75,636	88,901	93,623	2.3	2.3	b	B
健福-18	高齢者在宅福祉事業	21,619	20,847	39,619	38,834	2.3	2.3	b	B
健福-19	高齢者生活支援事業	170	151	1,735	1,715	0.2	0.2	b	A
健福-20	高齢者施設整備事業	202,251	325,961	210,077	333,781	1.0	1.0	b	C
健福-21	高齢者活動運営事業	34,208	32,307	49,860	47,166	2.0	2.0	b	B
健福-22	シルバー人材センター管理運営事業	45,534	46,384	47,882	48,730	0.3	0.3	b	C
健福-23	在宅福祉サービスセンター管理運営事業	40,254	35,857	49,645	45,241	1.2	1.2	a	C
健福-24	老人福祉センター管理運営事業	182,092	167,142	188,353	173,403	0.8	0.8	b	A
健福-25	高齢者雇用促進事業		12,322		13,104		1.0	b	B
健福-27	障害者福祉運営事業	235,261	250,203	280,915	295,918	5.6	5.8	b	A
健福-28	障害者生活支援事業	147,207	146,597	174,110	174,184	3.3	3.5	b	B
健福-29	障害者福祉サービス事業	2,188,261	2,281,537	2,219,241	2,313,065	3.8	4.0	b	A
健福-30	障害者社会参加促進事業	39,473	44,781	50,887	57,392	1.4	1.6	b	A
健福-31	障害者就労支援事業	385,793	423,352	398,022	435,963	1.5	1.6	b	B
健福-32	障害者施設管理運営事業	31,561	32,408	34,822	36,349	0.4	0.5	b	A
健福-46	障害者医療助成事業	714,385	617,345	725,818	628,776	1.5	1.5	b	B
健福-47	国民年金事務	6,255	2,475	46,652	46,676	5.3	5.8	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、保護者の相談内容に応じた柔軟な対応ができるように、また対象児が在籍する園との連携がより取りやすくなるよう、広報やHPで周知を図った。(こども-29)
- ②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行った。(こども-29)
- ③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付した。(こども-29)
- ④障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とした。(こども-30)

◎健康福祉部

<福祉総務課>

- ①マイナンバー法に係る情報収集及びシステム打合せを行った。(健福-02)

<生活福祉課>

- ②本市の福祉行政に寄与する団体に対し、補助金の交付及び会議・式典等の開催など、活動の支援を行った。(健福-07)(健福-08)(健福-09)
- ③生活に困窮する求職活動を支援するため、住宅確保・就労支援員の相談・支援業務の充実を図るとともに、公共職業安定所との連絡会を開催するなど、関係機関との連携による制度活用案内に努めた。(健福-13)
- ④本市の保護世帯については、高齢者世帯が6割を超えるという動向を踏まえ、家庭訪問など面接の機会を通じ、経済的のみならず社会的自立に向けた支援を行った。(健福-15)
- ⑤調査委員会にて不適切な事務処理が発生した組織的原因の調査を進めるとともに、再発防止に向け、現金取扱いに関するマニュアルの作成など保護費支給事務の適正化を行った。

<高齢者いきいき課>

- ⑥腰越地域老人福祉センターの整備については、平成28年度末に本体建設工事を完了した。29年度からの管理・運営を行う指定管理者の選定を行った。建設工事に伴う外構工事については、年度内に完了できないため、繰越明許費の設定をした。(健福-20)
- ⑦介護付有料老人ホームの公募については、1つの事業者から応募があり、審査した結果、整備事業者として決定した。特別養護老人ホームの公募については、応募者がなかった。(健福-20)
- ⑧成年後見センターを運営し、電話や窓口での随時相談、専門家による専門相談、講演会等を行った。(健福-18)

<障害者福祉課>

- ⑨第2期障害者福祉計画の進行管理を行い、平成27年度の進捗状況をまとめた。(健福-27)
- ⑩平成30年度から実施する第3期鎌倉市障害者基本計画及び第5期鎌倉市障害福祉サービス計画の策定作業を進めた。(健福-27)
- ⑪基幹相談支援センターの設置を行い、運営を行った。(健福-27)
- ⑫平成29年度から手話通訳を週5回・半日、障害者福祉課窓口配置できるよう予算措置を行った。(健福-30)

<保険年金課>

- ⑬平成27年12月1日実施した重度障害者にも助成に係る所得制限を継続し、医療費助成の適正化に努めた。また、神奈川県が実施した一部負担金導入に対する県内各市の状況を確認した。(健福-46)
- ⑭国民年金事務については、国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査並びに外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、年金相談などを行った。(健福-47)

【実施できなかった事業とその理由等】

＜高齢者いきいき課＞

・整備を予定していた特別養護老人ホームは工期が遅れたため開設ができなかった。(健福-20)

・特別養護老人ホームの公募は、平成27年度の公募時より事前相談期間を長く設定し、定員数に幅を持たせるなど手法を変更したが応募者がなかった。(健福-20)

(4) 平成28年度の取組の評価

◎こどもみらい部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

①5歳児すこやか相談事業については、広報やHPで周知を図った。また、過去の全数実施の結果を踏まえ、効率的な実施方法についてさらに検討を行った。(こども-29)

②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行った。(こども-29)

③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付した。(こども-29)

④障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とした。(こども-30)

◎健康福祉部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

＜上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等＞

＜福祉総務課＞

マイナンバー法に則ったシステム改修を実施した。

＜高齢者いきいき課＞

高齢者の生きがいづくりと健康増進の拠点となる、新しい老人福祉センターの整備を進め、管理・運営を行う指定管理者の選定を行い、平成29年4月1日に開所した。

＜障害者福祉課＞

障害者等の生活の安定と支援の充実を図るため、障害者福祉計画等の進捗管理を行い、基幹相談支援センターの設置、障害者の自立を支援する地域活動支援センター事業や相談支援事業、手当や障害福祉サービスなどの実施により対応することができた。

＜保険年金課＞

効率性については、補正予算による事業費の拡大もなく、大幅な超過勤務の増加もなかった。妥当性・有効性については、事業に対する必要性が申請状況からうかがえる。受益機会も条例・規則に基づき適正に行われた。

国民年金事務については、法定受託事務であり、適用や給付等に市の裁量が働く余地はないが、法令に基づき事務を適正に行っただけでなく、年金制度について理解を深めていただくよう、市民の方が来庁された際や電話での問い合わせの際に、年金制度や保険料納付、免除等について極力わかりやすい説明を行った。また、全国都市国民年金協議会に対し、年金制度改善について国に要望するよう要望書を提出した。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎こどもみらい部

①5歳児すこやか相談事業については、事業の周知を今後も継続して行い、事業の周知をはかっていく。また、事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるようにする。(こども-29)

②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-29)

③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-29)

④障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。(こども-30)

⑤平成29年度に完成予定の由比ガ浜こどもセンターの3階部分を賃貸で行う予定の障害児通所支援施設の光熱水費も、事業者の負担を予定している。(こども-30)

◎健康福祉部

<福祉総務課>

地域福祉推進のため、社会福祉協議会の活動の充実が求められるが、現状の予算で対象事業のスクラップアンドビルドが求められる。

<生活福祉課>

関係団体に対する活動の支援を継続して実施する。
住宅確保・就労支援員の相談・支援業務の充実を継続して図る。
保護世帯に対しては継続して自立に向けた援助を行っていく。

<高齢者いきいき課>

元気な高齢者に対する生きがいづくりと健康増進を図る施策を展開し、支援を要する高齢者には適切なサービスの提供を図る。

<障害者福祉課>

障害者基本計画の将来目標である「障害のある人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち」を目指し、第4期障害福祉サービス計画に基づく障害福祉サービスの着実な推進により、平成29年度末の目標値達成に向けて事業を進めていく。

<保険年金課>

医療費助成の適正化を継続して検討する。また、障害者医療費助成について、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。

国民年金事務については、法定受託事務であり、市独自に事業内容や予算規模の見直し等を行うことは困難なため、現状維持とする。しかし、我が国の年金制度は幾多の改正の結果、複雑なものとなっており、市民にも分かりづらい制度となっている。依然として年金制度に関する不信や不安感について市民の声を耳にする。年金制度の安定的な運営は国の役割だが、市としても年金制度の信頼を回復し、もって市民の年金受給権を確保することが課題となっており、窓口や電話等にて、届出や問い合わせいただいた市民の方に対し、年金制度について極力わかりやすい説明を行って不信・不安を払拭し、市民の年金受給権の確保につなげたい。

4 平成29年度の目標

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、効率的な実施方法の確立に向けたさらなる検討、試行を行う。広報、ホームページ、ライン等により、広く市民への事業周知を図っていく。
- ②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。
- ③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。
- ④障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。
- ⑤平成29年度に完成予定の由比ガ浜こどもセンターの3階部分を賃貸で行う予定の障害児通所支援施設の光熱水費も、事業者の負担を予定している。

◎健康福祉部

地域生活の支援サービス

- ①さらなる効率的、効果的な社会福祉協議会の運営の展開と補助金の適正化を検討する。

人権の尊重に向けた啓発

- ②合理的配慮が求められている障害者差別に関する相談を推進するために、障害者差別解消法で任意設置とされる障害者差別解消支援地域協議会の設置について検討をする。

介護保険サービスの充実

- ③鎌倉市高齢者保健福祉計画(平成27年度から平成29年度)において未達成となっている施設整備について、公募手続を含め、課題の整理を図る。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

- ④生涯現役促進地域連携事業を受託したことを受け、高齢者の雇用を促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。

障害者の地域生活を支える支援の充実

- ⑤医療費助成の適正化を継続して検討する。また、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。当該業務は手続きが煩雑になっている等、障害者福祉サービスの利便性の向上に向けた取り組みについては課題として捉えており、平成29年度から所管換えることを視野に入れ本格的な検討を行う予定である。

障害児のライフステージに応じた一貫した支援の推進

- ⑥児童福祉法の改正により、新たに障害児の計画を策定することが求められていることから、29年度策定作業を進めていく。

セーフティネットの構築

- ⑦生活困窮者への自立相談支援及び求職者に対する住居確保給付金の給付等により、相談者が生活保護に至る前の段階における支援を行っていく。また、保護費削減に向けては、稼働年齢層である被保護者の自立支援を行っていくことに加え、高齢者の健康維持など、本市の保護動向に合った自立に向けた支援を継続的にしていく。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	こども-29	事業名	発達支援事業									
指標の内容	相談・支援延人数						単位	人	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
相談・支援体制の充実を図るため。	目標値		5,393	5,375	4,979							
	実績値	5,305	5,096	4,535								
	達成率		94.5%	84.4%								
整理番号	こども-30	事業名	障害者施設管理運営事業									
指標の内容	年間利用者数						単位	人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
利用者のニーズを把握するため。	目標値		3,269	3,269	3,227							
	実績値	3,269	3,247	3,167								
	達成率		99.3%	96.9%								
整理番号	健福-14,15	事業名	生活保護事務、扶助事業									
指標の内容	就労支援による就労者数						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であり、扶助費抑制に繋がるため	目標値		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0					
	実績値	13.0	17.0	23.0								
	達成率		113.3%	153.3%								
整理番号	健福-17	事業名	高齢者施設福祉事業									
指標の内容	養護老人ホームの措置費						単位	千円	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
養護老人ホームの措置費の推移の把握	目標値											
	実績値	72,487	68,714	75,617								
	達成率											
整理番号	健福-18	事業名	高齢者在宅福祉事業									
指標の内容	成年後見制度の市長申立て						単位	件	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
市長申立件数の推移の把握	目標値											
	実績値	11	2	6								
	達成率											
整理番号	健福-19	事業名	高齢者生活支援事業									
指標の内容	高齢者生活支援サポートセンター事業の利用者数(各年度末時点)						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
サポートセンター事業に係る利用状況の推移の把握	目標値				100	105	110					
	実績値	63	69	91								
	達成率											
整理番号	健福-20	事業名	高齢者施設整備事業									
指標の内容	特別養護老人ホーム整備数						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
計画的整備の達成状況の把握	目標値	663	693	773	863							
	実績値	663	673	693								
	達成率	100.0%	97.1%	89.7%								
整理番号	健福-24	事業名	老人センター等管理運営事業									
指標の内容	老人福祉センター利用者数						単位	人	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
利用者数の推移の把握	目標値	150,000	140,000	140,000	161,600			平成26年度こゆるぎ荘廃止、平成29年度腰越地域老人福祉センター新設				
	実績値	146,362	132,827	132,360								
	達成率	97.6%	94.9%	94.5%								

平成26年度こゆるぎ荘廃止、平成29年度腰越地域老人福祉センター新設

整理番号	健福-24	事業名	老人センター等管理運営事業									
指標の内容	老人福祉センター利用者満足度(利用者アンケート回答者のうち「大変満足」「やや満足」と回答した人の割合)						単位	%	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		目標は高水準の満足度を保ち、より多くの人に満足してもらえる施設運営をすること	
管理運営内容に対する利用者の評価の把握	目標値			90%	90%	90%						
	実績値			85.7%	85.5%							
	達成率			95.2%	95.00%							
整理番号	健福-25	事業名	高齢者雇用促進事業									
指標の内容	相談窓口利用者数						単位	人	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31			
事業ニーズの把握、周知度の把握	目標値				120人	720人	720人		720人			
	実績値				25人							
	達成率				20.8%							
整理番号	健福-25	事業名	高齢者雇用促進事業									
指標の内容	事業所訪問件数						単位	件	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31			
事業所の意向を調査し、高齢者雇用に対する意識啓発を進められたかどうかの把握	目標値				50件	180件	180件		180件			
	実績値				11件							
	達成率				22.0%							
整理番号	健福-28	事業名	障害者生活支援事業									
指標の内容	施設等通所交通費助成の件数の推移						単位	件	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		H23(4,039) H24(4,185) H25(4,458)	
(実績値のみ記載)	目標値											
	実績値	4,289	4,658	5,003								
	達成率											
整理番号	健福-29	事業名	障害者福祉サービス事業									
指標の内容	鎌倉市における障害児者数(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付者数)の推移						単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		H24(6,741) H25(6,881)	
目標の設定はないが、障害者数の増減が、利用されるサービス量の増減に影響するため。	目標値											
	実績値	6,988	7,143	7,062								
	達成率											
整理番号	健福-29	事業名	障害者福祉サービス事業									
指標の内容	居宅介護給付費等の件数の推移						単位	件	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		H24(9,988) H25(10,956)	
目標の設定はないが、在宅障害者が利用するサービスの代表例として、その傾向を見る指標となるため。	目標値											
	実績値	12,634	13,727	14,134								
	達成率											
整理番号	健福-30	事業名	障害者社会参加促進事業									
指標の内容	手話通訳等の派遣利用者数						単位	人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		H24(341) H25(448)	
聴覚障害者が容易に社会参加できる環境整備の指標となるため	目標値	460	470	480	490							
	実績値	410	251	247								
	達成率	89.1%	53.4%	51.5%								
整理番号	健福-31	事業名	障害者就労支援事業									
指標の内容	福祉施設から一般就労への移行者数						単位	人	指標の傾向	⇒	備考	
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		H23(11) H24(16) H25(14)	
障害者の雇用促進に係る施策の成果となる数字であるため	目標値	16			30							
	実績値	17	13	19								
	達成率	106.3%										

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・住んでいる地区により市民満足度が違うような配慮が求められる。
- ・生活弱者と言われる人たちへはきめ細かい支援が求められる。
- ・障害者支援団体は運営に苦勞している。施策の充実が求められる。
- ・虐待、育児放棄、介護放棄など問題が拡大している内容に関する的確な対応を図るべく、施策に位置づけることが求められる。
- ・相談件数ではなく、受けていかに処理したかが大事である。問題が解決して良かったという指標を提示することが求められる。
- ・成年後見センター等委託した事業について、引き続き評価結果が明らかになっていない。
- ・5歳児すこやか相談事業については具体的な取組や仕事量等を聞いて初めてその誠実さがうかがえたが、文面からは「効率的」という単語を多用するあまり、逆のイメージを受けてしまった。「効率的」という言葉が何を形容していたのかわからなかった分、誤解を招く結果になったのは残念である。
- ・事業は、事務、助成、給付、管理運営に区分されるが、法定事業による給付・助成が多く、主な取組に記載されている施策の推進に個別事業がどのようにつながっているのがわかりにくい。主な取組に記載されている施策の推進と個別事業のつながりが明確になるような評価結果の記載が求められる。
- ・指標としている「相談・支援延人数」は相談が多いほど日常的に支援が受けられておらず、支援者については多いほど支援ができたことになるので、相反する数字を合計して指標とすることは適切ではない。
- ・指標に特養の待機者数がないが、現状把握のためにも明らかにすることが求められる。

提言

- ・該当事業を大きく括っているため理解しにくい。複雑多岐にわたるため、一般市民に十分サービス内容が伝わっていない面もあるのではないだろうか。情報の発信方法、事業指標の見直し、整理をしていくことを望む。それによって効果が見えやすくなり、満足度も上がると考えられる。

指摘への対応、コメント等

- ◎健康福祉部
特定の地域に偏らず、全市的に満足度が高まるよう政策の展開に努めています。
- ◎健康福祉部
ニーズにあわせ適切な助言・指導を行い、きめ細やかな支援を行いました。
- ◎健康福祉部
団体からの要望等については、課題と捉えて実現可能なものから対応しています。
- ◎健康福祉部
だれもが健康で安心して生活を送ることができるまちをめざし、今後も人権、生活、健康などに的確に対応できるよう多様な地域生活支援サービスの推進に努めています。
- ◎こどもみらい部／健康福祉部
・相談件数は客観的であり、一つの指標と考えています。何をもって解決とするか、また解決して良かったという数値的な指標化は福祉の分野では難しいと考えます。
- ◎健康福祉部
成年後見センターへ委託した事業の評価を明らかにするよう検討します。
- ◎こどもみらい部
・5歳児すこやか相談の効率化とは、発達支援室が実施している巡回相談事業と5歳児すこやか相談事業をリンクして、一体的に行うことをしており、より利用者の相談内容に応じた相談の実施や、園との連携強化をはかっている。誤解を招かないよう表現については今後留意してまいります。
- ◎健康福祉部
「4 平成29年度の目標」については、「主な取組」に対応するよう各取組についての目標を記載しましたが、個別事業のつながりについて、今後さらにわかりやすい記載に努めます。
- ◎こどもみらい部／健康福祉部
・相談がきっかけとなって支援につながるという流れもあり、必ずしも相反するものではないと考えています。
- ◎健康福祉部
特養の待機者数を明らかにするよう検討します。

提言に関するコメント等(総論)

- ◎こどもみらい部
・指標としている「年間利用者数」は、行っている事業が法内事業であり、県から指定を「定員10人／日」として受けているため、あまり増減がないことが指定管理者の事業運営が安定化するものと考えられる。・法制度が複雑多岐に渡っている影響もあるが、法制度の改正のたびに体系を見直すことは今後の課題と考える。



・「高齢者」「障がい者」は少なくとも別の施策とすべきである。

・個別事業の効果、検証を改めて行いながら、有効な施策を推進してほしい。

・目標に対する的確な指標設定を行うべきである。分かりづらいことから、目標への取組として、現状どの程度まで進んでいて、どこが問題となっているのかがよく分からない。重要度・優先順位等がシートから見えてこないことから評価しづらいのであり、整理をして市民に周知をすべきである。

・「高齢者保健福祉計画の進行管理」として委員会の開催数を設定しているが、委員会を開催すれば計画が進行する訳ではないので、その他の指標について再考すべきである。

・指標としている「年間利用者数」はなぜ目標が一定なのか？また、利用者数が増えた方が良く考えているのか、減った方が良く考えているのかを理由と共に明確にすべきである。



◎健康福祉部

・高齢、障害は基本的に別の施策で事業を実施しているが、成年後見のように高齢・障害の共同で実施しているものもある。

・制度上、事業を実施していることを、よしとするものは目標設定が難しく、数値化できるものと分けて考える必要があると考える。

・高齢者保健福祉計画の進行管理について、会議開催回数以外の指標で表すことができないか検討します。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・5歳児すこやか相談の事業そのものが非常に良いものだと感じる。是非、全対象児の保護者が相談に行ける方法を探してほしい。
- ・生活保護に至る前に、相談者に対して支援を行う姿勢は大変評価できる。健康福祉部の施策は多岐に渡るものだが、行政の中でも特に生活弱者の方々を対象にする分、非常に丁寧な取組を行っている印象がある。
- ・マイナンバー法に係る情報収集及びシステム打合せを行うとともに庁内システムの構築を行った。
- ・実施内容が明確であり、且つ法令に基づいた事務以外にも自らの取組が積極的に行われている。(国民年金事務については、法定受託事務であり、適用や給付等に市の裁量が働く余地はないが、法令に基づき事務を適正に行っただけでなく、年金制度について理解を深めていただくよう、市民の方が来庁された際や電話での問い合わせの際に、年金制度や保険料納付、免除等について極力わかりやすい説明を行った。また、全国都市国民年金協議会に対し、年金制度改善について国に要望するよう要望書を提出した。)等

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	3	↘	0	→		↗
効果	○	1	△	0	—		—

《課題》

- ・様々な事業を実施し、主な事業における指標も多数設定しているが、その結果「いつまでも健やかに暮らせる地域」は達成しつつあるのか。また「多様な地域生活支援サービスを提供」することができているか。個別事業の効果、検証を改めて行いながら、有効な施策を推進してほしい。
- ・事業は、事務、助成、給付、管理運営に区分されるが、法定事業による給付・助成が多く、主な取組に記載されている施策の推進に個別事業がどのようにつながっているのかわかりにくい。あれもこれも無理があるため、事業の整理が必要である。主な取組に記載されている施策の推進と個別事業のつながりが明確になるよう改善が必要である。
- ・事業が複雑多岐にわたるため、一般市民に十分サービス内容が伝わっていない面もあるのではないだろうか。
- ・今後の方向性の保険年金課の項目の「わが国の年金制度は～市民に分かりづらい制度となっている」との言及は、本施策全体にも言えることである。国の制度と、自治体ならではの支援・工夫が複雑で分かりにくく、事業費が大きいのに鎌倉市として抱える問題やその対応策、効果がよく分からない。その辺りを分かりやすくまとめてもらえると評価しやすい。評価シートですらこうならば、市民にはもっと周知しきれていないのではと感じる。
- ・高齢者雇用促進事業の相談件数、訪問者数ともに目標に比べて少ないと感じるが、必要性含めあり方を検討すべきではないか。
- ・「目標とすべきまちの姿」に掲げられている「支援を必要とするすべての市民のニーズ」の把握状況及び、それらのニーズへの対応状況が確認できない。

《提言》

- ・「社会福祉協議会」への委託事業の実績が不明である。例えば近年委託した「成年後見センター」の評価は昨年の指摘にもあるが未だに明示されていない。
- ・「老人福祉センター利用者満足度調査」を実施しているが、非利用者のニーズ・不満を把握してほしい。「利用出来ている市民の満足度が高い」のは当然である。
- ・高齢化の進展に伴って「独居高齢者世帯」「老々世帯」が急増している。特に「地域のつながりが希薄な地域」では孤独死・孤立死の多発が懸念される。当課題に対する基本的な対応を明示してほしい。
- ・複雑・多様な市民ニーズに応えるには行政のみでは限界がある。地域住民、NPO等と連携し、きめ細かいサービスが出来るよう地域等との関係を蜜にする。市民力を生かそう。
- ・不適切な事務処理については、平成28年5月に「不適切な事務処理に関する調査委員会」の中で調査を進め、再発防止に向けた取組を進める必要がある。
- ・指標のなかに目標値が設定されていないものが多くみられる。論拠とともに、示すべきではないか。
- ・昨年の指摘にもある通り、特養の待機者の把握が必要ではないか。そこを明らかにすることで、高齢化の進む本市のサービスの行き届きの程度が少なからず把握できるのではないか。
- ・実施内容と、評価改善の具体的内容が一緒である。実施したから「適切」では無く、実施の結果どうなったによって判断すべきである。
- ・どの様な「検討」「調査」を行いその結果何を把握し、何をすることになったかを表記すべきである。
- ・「専門的な支援」などについては、具体的に表記すべきである。
- ・長期的な取組については、期間と今年度の位置関係及び最終的な目標に対してどの様な取組を行ったのかを明記すべきである。
- ・「適切」「効果的」「効率的」「妥当」「合理的」等の語句の使用時には必ず客観的にそう判断できる具体的な理由を明記すべきである。

《質問》

- ・「社会福祉協議会は現状の予算で対象事業のスクラップビルドが求められる」とあるが、「予算固定」が前提なのか？他の委託事業も同じ考え方に立脚しているのか。
- ・「老人福祉センター」に設置されている「入浴施設」は＜固定利用者の定時利用＞が大半だと聞く。そもそも「誰もが利用出来る入浴施設の併設」は＜福祉＞と呼べるのか疑問である。単に内風呂・銭湯の代替に過ぎないのではないか。